

携帯基地局設置

「紛争防止条例」は廃案

太宰府市議会 再議で1票足りらず

太宰府市の3月議会は19日、昨年12月議会で井上保広市長が再議にした議員提案の「携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例」を採決した。反対7に対し賛成は11だったが、条例の再成立に必要な3分の2以上(12)に1人足りず条例は廃案となつた。

【勝野昭龍】

条例は、携帯電話中継基地局を建設する場合に、計画書の市への事前提出や住民説明会開催を義務づけた内容。建設を巡る紛争の防止策として一部議員が提案し、12月議会で10対7で可決された。これに対し市側は「携帯電話が円滑に使える環境を整備する妨げになり、安全安心のまちづくりに支障が出る」と反対を表明。昨年7月に作った「説明を求められた場合に説明会を開く」ことを業者に求めめるなどより緩やかな「市実施方針で対応すべきだ」として市長の拒否権を発動した。

条例を再成立させるには特別多数決で議長を含め3分の2以上の賛成が必要。大田勝義議長ら11人が賛成したが及ばなかった。携帯電話中継基地局調査研究特別委員会を全議員賛成で設置、引き続き議論していくことにして提案した門田直樹議員は「残念だ。特別委員会での、業者の意見も聴きながらから始め、もう一度条例を出したい」と話した。

一方、12年度一般会計予算案のうち総合体育馆の基本・実施設計費5700万円を2000万円に減額する修正などを求める請願を出した同市青山、元太宰府東小PTA会長の笠利毅さん(49)は「紛争防止のため最低限を除く)で可決された。当初予算を議会が修正するのは市になって30年で初めて。井上市長はこの問題では「潔い気持ちは持っている。子供たちが健康被害を訴えている東小学校の教室に電磁波防止シールドを貼れるようにしたい。議会も協力して」と語った。井上市長は「携帯基地局の整備を進めることが大事だと、首長として7万市民の代表として判断した」と述べた。